市道路線の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、次の路線を変更することについて、議会の議決を求める。 令和4年8月24日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

路線名	変更前後 の 別	起点	終点
7056	前	鹿沼市深津 600 番地先	鹿沼市上石川 826 番 1 地先
	後	鹿沼市深津 702 番 1 地先	鹿沼市上石川 826 番 1 地先
7263	前	鹿沼市深津 1077 番 1 地先	鹿沼市深津 700 番 2 地先
	後	鹿沼市深津 1077 番 1 地先	鹿沼市深津 737 番 20 地先
7265	前	鹿沼市深津 605 番地先	鹿沼市深津 682 番 2 地先
	後	鹿沼市深津 697 番 3 地先	鹿沼市深津 682 番 2 地先